

西都市告示第 211 号

条例制定請求の審議結果について

平成27年11月16日付けで受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による条例の制定の請求について、同条第3項の規定に基づき平成27年第5回西都市議会定例会に付議した結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年12月18日

西都市長 橋田 和実



1 提出議案

議案第104号

（仮称）西都市食の拠点（道の駅）整備計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定について

2 議決年月日

平成27年12月18日

3 審議の結果

否決